

**平成24年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 平成24年 3月 2日

○開会日時 平成24年 3月 6日 午前10時00分

○散会日時 平成24年 3月 6日 午後 1時38分

○出席委員（14名）

委員長	田島政義君	副委員長	附田俊仁君
委員	呷清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田恵津子君	委員	田嶋弘一君
委員	田嶋輝雄君	委員	三上正二君
委員	松本祐一君	委員	二ツ森圭吉君
委員	工藤耕一君	委員	中村正彦君

○欠席委員（1名）

委員 天間清太郎君

○委員外議員（1名）

議長 白石洋君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	似鳥和彦君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山敬司君
企画財政課長	天間勤君	税務課長	花松了覚君
町民課長	澤田康曜君	社会生活課長	森田耕一君
健康福祉課長	田中順一君	会計課長	楠章君
農林課長	神山俊男君	新幹線建設対策課長	天間一二君
建設課長	米田春彦君	商工観光課長	瀬川勇一君
上下水道課長	鳥谷部宏君	城南児童館長	向中野良一君
教育委員会委員長	中村公一君	教育長	倉本貢君
学務課長	附田繁志君	生涯学習課長	渡部喜代志君
スポーツ振興課長	小原信明君	中央公民館長	二ツ森政人君

南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷栄作君	農業委員会会長	天間正大君
農業委員会事務局長	木村正光君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	佐野尚君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	澤田康曜君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	築田政光君
------	------	-------	-------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（田島政義君） おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりでございます。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定しました。

本委員会に付託されました事件は、議案第13号平成24年度七戸町一般会計予算から議案第21号平成24年度七戸町水道事業会計予算までの9件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆さんにお願いをいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目を明示していただき御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第13号平成24年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消防費までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、議案第13号平成24年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

11ページ、1款1項1目個人から、16ページ、8款1項1目地方特例交付金まで発言を許します。

8番。

○委員（田嶋輝雄君） 11ページ、1款の滞納繰越部分ですけれども、これだけの金額になっておりますけれども、これからの計画というものをお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（田島政義君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えいたします。

個人の滞納繰越分ですが、予算については徴収見込み、前年度8%に対し、24年度は10%見込んでおります。

今後の計画ということですが、さらに滞納徴収の強化に努めていきたいと考えております。また、処分停止なり法に基づいた処分もあわせて行いたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、16ページ、9款1項1目地方交付税から、19ページ、12款2項3目土木手数料まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、19ページ、13款1項1目民生費負担金から、23ページ、14款2項8目災害復旧費補助金まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 22ページ、3目民生費補助金の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金、これは23年の3月で終わる予定で、3年間の補助なのですが、これはことしの国の第4次補正か何かで1年間延びているか、あるいは、別な補助金になっているかと思うのですが、その辺を教えてください。

○委員長（田島政義君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えいたします。

これは2月に予算をつくるわけなので、その時点ではまだ国の方針というのは確定をしませんで、3月に入りまして、24年度も継続して補助金がつきますということでございますので、24年度の議会において補正対応したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） 次に、23ページ、14款3項1目総務費委託金から、26ページ、16款1項2目指定寄附金まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 24ページ、財産貸付収入のところの、土地貸付料は毎年同じなのですか。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えします。

ほとんどの貸付料については同じ金額になっております。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） ほとんどということは、微妙に違うところがあるということですね。私もずっと見てきたのですけれども、大体2カ所が年々下がっているようです。これはどういうわけで下がっているのですか。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 済みません、2カ所といたしますのを教えてもらえれば。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 中畑鉄工所と、それから七戸町商工会のところが微妙に変わってきているのですけれども、その理由をお知らせください。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） ちょっと待ってもらえませんか。去年の資料と対比したいと思いますので。

○委員長（田島政義君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

○委員長（田島政義君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、26ページ、17款1項1目交通遺児基金繰入金から、29ページ、20款1項4目教育債まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 19款の28ページの下から町営住宅の入居のことについてお聞きしたいのですが、住宅に入っている方々の中で、常会に入らない人があるのですけれども、町の町営住宅に入りたい場合は、常会なり、それなりに入るよという指導をして住宅に入居させているのですか。

○委員長（田島政義君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 常会のほうに入るよという指導はしてございます。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） ところが、入らない人が多々あると聞いております。地区によっては、子ども会、いろいろな形で教育委員会も働きかけているのだけれども、そういうのに参加しないということは、何となく子どもを育てる側にしてみれば、町の方針とちょっと逆のような感じがするのですけれども、その辺、深く強くというか、言わないと孤立したような状況に、子どもたちがなるように感じるのですよ。その辺のことを徹底した指導は法的には無理なのですか。できないの、できるの、条例をつくって入るよという条例もあるの、ないの。

○委員長（田島政義君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

法的には特段ないわけですが、ある常会長さんから町営住宅に入って、常会に入っていない人がいるが、子ども会とかには参加している。やはり常会の中でもうまいかないから何とかならないかという相談は受けております。それで、建設課とともに、もっと文書なり直接お話しするなりして、町営住宅に入っているのだから、そういう条件で入ったわけでございますので、その辺をもう少し強くお話をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） これはずっと前からだと思うのだよね。それをまあまあという形

で答弁を受けているのですけれども、結局、常会に入らないと、常会でごみ箱などをつくっているところがあるよね、それに入れることもできない。では、そのごみはどこに捨てているか。町全体がクリーン作戦をやっているけれども、その人とは言わないけれども、モラル的なことであれば徹底した指導をするのが、これは町営住宅以外の別な住宅に入っていれば仕方ないとしても、町営住宅というものは、やはり町の法に基づいた形で進まない、これは徹底してやってくれるのですか。

○委員長（田島政義君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 徹底してやりたいと思います。

○委員長（田島政義君） ほかにありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、歳出に入ります。

30ページ、1款1項1目議会費から、37ページ、2款1項6目企画費まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 32ページ、14節、一番下ですが、有料道路通行料及び駐車場使用料というのが43万2,000円計上されているのですが、過去をさかのぼってみると、おとしは7万円、去年は29万円、ことしは43万円という、要するに毎年上がっているのですよね。だから、私が考えるには、この通行料とか駐車場の使用料というのは、一体なぜこういうふうに毎年上がってくるのか。初めから、ぱっと予算で組めないものかということが一つです。

次に、36ページ、6目企画費の委託料、八幡岳植樹業務委託料、これはどこに委託するのかということと、あわせて、16節にヤマツツジ購入費というのがありますが、このヤマツツジはどこに植えるのか、この3点をお伺いしたいと思います。

○委員長（田島政義君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

当初予算編成で若干少ないときもありますので、補正でふやしたりとかもありましたが、今年度に結構ふえたのは、今まで職員は国道4号を通行しておりました、幾ら忙しくても。とにかく早く行かなければいけないときは、いわゆる自腹を切って、みちのくを行くという形をとっておりましたのですが、こういうふうにいる各課の業務状況を見ると、やはりどうしても、みちのくを通らなければならない事例が結構ありましたので、今回は職員の分も含めて幾らか増額になった次第でございます。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） 次に、企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 八幡岳植樹業務委託料については、去年も八幡岳に植樹いたしました。24年度においても、植樹を約1,000本したいと考えております。それについてのバックホーとか、そういう運搬費とか、大々的にやりたいものですから、コ

マーシャルとかポスターとか、そういう広告等に使いたいと思っております。

それから、ヤマツツジなのですけれども、国道のところに植えているヤマツツジがちょっと小さくてわからないところもありますので、その辺については交換移植したいと考えていました。委託先については、一応これから見積もり等をとってやりたいと思いますので、どこになるかは今のところわかりません。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 有料道路についてはわかりました。やはり時間の問題とか安全の問題から考えると、やむを得ないというふうに考えています。

次に、八幡岳のことなのですが、去年はどこに委託していましたか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 去年は本数も少ないことと、あるいは、バックホーで一たん牧草の皮をはいでやらないとだめだということで、中部上北広域事業組合のほうで主体的にやりまして、町は苗木をそんなにとっていません、何枚かでした。今回も中部と一緒に、それからもう一つ別なほうの、実はいろいろな補助的なものも探してやりたいということにしております。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 去年は中部に委託したと。聞くに早いかもしれませんが、去年移植した結果、あそこの木の活着率なんかはどういうものですか。まだちょっと早いですよ。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 秋に、雪が降る前にちょっと行ってみました。そうしたら、大丈夫、生きているみたいです。ただ、もう1回、一冬越して春になってみないとわかりませんが、生きるかなというふうな感じで見てきました。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（松本祐一君） 36ページの企画費の今の八幡岳の植樹の件なのですけれども、去年、おかげさまで1,000本植えたのです。それで、ことしは日にちが決まりましたら、1カ月ぐらい前からだと思うのですけれども、ぜひ広報に載せて、いついつの日に植樹しますよとうたってほしいのですよね。私、植えた後から、四、五人から何で声かけなかったのと言われてまして、そのときはとっさだったと思うのでそうだったのですけれども、日にちが決まりましたらぜひ広報に載せてやれば、有志の方々、結構集まるかと思うしますので、本数は少ないとしても、山に行って植えるということはこれから大事なことだと思いますので、その点よろしくお願いします。

○委員長（田島政義君） 要望でよろしいですか。

○委員（松本祐一君） はい。

○委員長（田島政義君） ほかにありませんか。

2番。

○委員（岡村茂雄君） 36ページの企画費なのですが、報酬のところ、費用弁償をあわせて、委員報酬ということで300万円ほどふえておりますが、議案が金曜日にわたったものですから、土日を挟んできょう締めということで、不勉強で申しわけない、ここで聞かせてもらいますけれども、中身をお知らせお願いしたいと思います。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 岡村委員にお答えします。

今、100人会議等でやっています地域力創造の外部専門家の委員の報酬が約233万円でございます。そのほかに、消費生活相談員の報酬、それから総合開発審議会委員の報酬等が主でございます。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） 36ページの先ほどの八幡岳の植樹業務委託料、これ業務委託費というのはだれかに渡すということでしょうか。ただ10番の松本さんのさっきの話、要望の中では、公募して有志の方々と言うけれども、そういう一般から参加というものは考えているの、考えていないの、そういうのを渡すのはどっちなの。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 先ほども申しましたところで、ここはバックホーで刈り上げとかさまざまやるのは一括して業務委託というふうにとって、植えつけをするのは一般の人とかそういう方々になりますので、そういうのは発生しません。

○委員長（田島政義君） よろしゅうございますか。

次に、38ページ、2款1項7目七戸支所費から、44ページ、2款2項1目賦課徴収費まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 43ページ、賦課徴収費のところなのですが、8節の報償費ですが、納税奨励金、あるいは納期前納付報奨金、あるいは納税貯蓄組合長表彰記念品、こうあるのですが、昨年、条例の改正によって、いわゆる前納報奨金を50万円だかに上限を設けましたね。あれはこれに関係ないですか、それとも還付金のほうに載っていますか。

○委員長（田島政義君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えします。

前納報奨金、上限10万円にしたわけなのですが、まず、前年度当初、鉄道建設関係の前納報奨金は補正で対応しておりました。前年度と比較して、予算上は同額になっております。大きい影響というのはその部分だけで、あとは前納報奨金では個人にはほとんど影響ありませんので、前年度と同じ予算額にいたしました。

以上です。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） そうすれば、JR関係で10万円にすれば幾らかお金が、報奨

金を余計払わなくてもいいということから、これから還付金が安くなるのではないかなと思ったのですが、それはどうですか。

○委員長（田島政義君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えします。

J Rの関係、新幹線関係の前納報奨金ですけれども、前年度約680万円ということで、上限を決めたことにより約670万円ほど歳出は減るということになります。あと、特に、その10万円というので影響あるのはほとんどないものと見込まれております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 歳出が670万円ほど減るということですが、それはこの予算書のどこかに出ていますか。

○委員長（田島政義君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えします。

今の数字の中には特に出ておりません。前年度は、当初予算ではJ R分は計上しておりませんでしたので、前年度の比較の中ではそれは出ておりません。

○委員長（田島政義君） 次に、44ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、48ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

10番。

○委員（松本祐一君） 45ページの13節改正住基法外国人対応システム改修委託料1,575万円、この人たちの分だけやるとすれば高いような気もするのですけれども、これはどういう内容になるのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

ここの金額1,575万円ですけれども、これは平成21年7月15日、国のほうで公布されておりまして、24年のことしの7月に施行になるわけですけれども、内容は、外国人住民を住民基本台帳法に適用すると、要は、従来であれば、外国人は住民登録に搭載はなっていないわけですけれども、法の施行が出ましたので、これを住民登録に登録すると、そのための住民登録の機器のシステムの登録の改修分というふうになります。したがって、この財源としましては、交付税算入が見込まれています。そういう内容になっております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（松本祐一君） 交付税100%ということでは理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

100%ということに関しては、まだはっきりはしていませんけれども、算入という状

況では、国のほうからは入っております。今の時点ではそういう状況になっております。
以上です。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（松本祐一君） ちなみに、今、外国人の方々は、七戸町に何名在住なのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

今の1月1日現在ですけれども、44名の方がいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） 48ページの2款監査委員費、これは報酬とか旅費、費用弁償みんな発生しているのですけれども、その範囲というのはどの辺まででしょうか。監査委員の監査する範囲というのは。

○委員長（田島政義君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐野 尚君） それでは、お答えいたします。

監査事務の種類ということでございますけれども、まず、大きく分けまして六つの大きい項目がございますが、毎月行われております例月出納検査、あと年に1回行われます定期監査、財政的援助団体に対する監査、これは年に3日実施しておりますけれども、次に工事監査ということで年2回、決算審査は年7日間実施と。それに、財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査という大きな六つの項目に分けて監査してございます。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） その中、今、説明のあったように、要するに補助団体も入りますよということなのですから、ちなみに補助団体の数はどの程度の頻度で、どの程度の中身まで入っているのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐野 尚君） お答えいたします。

財政的援助団体ということで、補助金交付金等財政的援助は与えているものの、出納及びその他の事務の執行に対しての監査ということで、先ほどもお話ししましたが、3日間実施しておりして、たしか24団体の主に主に出納事務、また、決算の状況が主ですけれども、よく言われますが、補助金を受けて不用額が多額に発生している団体とか、そういう指導等は行ってございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） 出納というと、例えばいろいろな形の中で、その運営費という形になれば全般に入るでしょうけれども、そうではなくて、例えば部分的なもの、物品購入

費とか、そういう交通費の一部ということになったとするならば、それはそこだけのところを見るのですか、それとも、その組織全体の流れというのを見るのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐野 尚君） お答えいたします。

あくまでも監査委員としての権限といいますか、目的を持ってもちろん補助なり、財政援助をしているわけですので、あくまでもその範囲というのはそこに掲げられているものと解釈してございます。

○委員長（田島政義君） ほかにありませんか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 47ページ、総務費の統計調査委託料がありますが、この委託料、平成24年度七戸町統計書作成業務委託料というのは、去年はなかった項目ではないですか。

○委員長（田島政義君） 4番委員、発言中なのですが、今、担当課長が先ほどの件で調べに行っていますので。

暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

○委員長（田島政義君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

4番、もう一度発言を許します。

○委員（佐々木寿夫君） 2款5項1目13節委託料のところなのですが、平成24年度統計書作成業務委託料というのは、これは昨年もない、その前もなかったのですが、ことしからなぜ入っていますか。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） この統計書作成委託料につきましては5年に1回、前回は19年に、国勢調査の数値が確定後に統計書の作成業務をやっております。

○委員長（田島政義君） 次に、48ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、53ページ、3款1項10目老人医療対策費まで発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、53ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、56ページ、3款2項5目放課後児童対策事業費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、57ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、62ページ、4款2項3目下水処理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、62ページ、5款1項1目労働諸費から、67ページ、

6款1項9目農産物加工研修等施設費まで発言を許します。

8番。

○委員（田嶋輝雄君） まず、農林水産費の構成比、これは3.4%ということでございますけれども、町長からももう少しいい報告を聞きたいなと思っています。実際、私も前に一般質問をしたとおり、5%や7%くらいの町の大きな指針もあってもいいのではないかなということをもとに聞きたいのです。

その中で、65ページ、6目の区分の15、体験ハウスビニール張替工事、これはどのようなところで、今後どのような計画があるのかということをもとにお聞きしたいと思います。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

これは体験ハウスとありますが、いわゆるローズカントリーのハウスのビニールの張りかえということで、既に十五、六年時間がたっていて、ほとんどもう穴があいて劣化しているということで、今でも、冬でも雪が入ったりということでこれはもう張りかえしないとならない。年次計画で1棟ずつやっていきたいということで計上いたしました。

○委員長（田島政義君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） 私がなぜ町長から聞いたかということ、要するに毎年これ1,000万円以上、あるいは今回はなんだかんだ合わせれば1,700万円かかっているのですよね。これからやはり前向きな、今までも毎向きにやっているかもわかりませんが、より有効活用ということを考えてときに、それなりのセクションの中でまた考えていく必要があるのではないかと。より自立している形の中で考えていく必要があるのではないかと、このことを申し上げるために、私はそのようにやったわけでございます。

これからそういった考えがあるかどうかを含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） これについては、いわゆる七戸町農業センターということで、国庫補助でハウスとかいろいろなものを含めた大きい事業でやってきております。

おっしゃるとおり、町からのいろいろな補てんと、こういったものも予定にしてきました。ただ、当然、この補助のまだその範囲にありますので、今これをそのまま放置するわけにはいかないと。ただ、当然、ビニールの張りかえであるとか、いろいろなもので相当なお金がかかるということで、改めてローズカントリーのバラの栽培事業の経営改善計画というのは組みました、24年度から向こう8年間のうちに。バラの株も10年以上、15年ぐらいたっているのもあると。当然、病気にも侵されていて、栽花本数も少ないということがあります。このままやっても余りとれないということで、この補植というものも3,000株ほどこれからの計画をしております。

そして、それに見合って、いかにその売り上げを伸ばすのかということでもありますけれども、例えば友の会、当初はかなり多かったのでございますけれども、それが大体半分ぐらいに

減ってしまったと。これももう1回改めて総動員して、その友の会の会員をふやして、その販売をふやしていくし、それから、道の駅、観光交流センター、この辺での販売、ゆうパックでの販売と、こういったもので計画を組んで、一応、最終計画年度内に黒字転化というのを目指していきたいというふうなことであります。

バラを植えかえることによって、栽花本数10本弱が、大体、1株から15本ぐらいとれるということにもなります。ですから、いま一度、ある程度経費はかかりますけれども万全の体制で進めなければならないということで御理解をいただきたい。

もう一つが、一つの町としての観光のスポットにもなっていると。バラまつりもだんだん人がふえてきています。これを年2回ぐらいにして、入場料も取るのかということも企画しておりますし、それにあわせてもっと人を呼べるような体制づくりというのもしたいと。だから、トータルで観光も、肝心のバラの植栽も、そういったものを含めた全体的な改善を進めていきたいということでありますので、どうぞよろしく御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（田島政義君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） まず、できるだけバラ園ですから、バラのあるような体制の中で頑張っていたきたいと思っております。

それから、66ページ、新規就農、あるいは6次産業化、あるいは冬の農業、あるいは青年就農給付金、こういったものがいろいろある中で、新規就農の方にはこの前も一般質問の中で町長の答弁がありました。国では簡単に言うと150万円ありますよと、町では50万円という、それまでの担い手の方々に手当しますよということでもありますけれども、実際、この前、農業委員会会長の御説明にもありましたように、なかなかそういうものにつかえるためには、どこかの窓口がきちんとしていなければならないわけです。そのところをこれからどう整理していくのかなど。せっかく予算をもらったけれども、あとの一般の方々が知らないということであれば、これは大変でございますので、広報に載せるとかいろいろありますけれども、そのところをこれからどうやっていくのか。農業委員会会長さんもせっかくいますので、その辺のところを。または、町長さんはどういうふうに考えているのか、トータル的にどう考えていくのかということも含めてまたお願いしたいなと思っております。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 青年就農給付金事業であるとか、6次産業、それからパイプハウスの補助事業と、これは24年度の重点事業と理解していただきましたので、今後、町の広報紙に農業関係の重点事業ということで広報してまいりたいと考えております。

○委員長（田島政義君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） きょうも説明しましたがけれども、農業委員会としては農業委員会だより等を通じて周知を図るということをまずは考えております。それから、あとは地域の担い手として、地域での話し合いが大前提として必要になってくるわけで

す。その話し合いの場にはもちろん農業委員も参加して、それぞれの地区から農業委員が出ていますので、参加してその話し合いがスムーズに進むように助言とかお手伝いをしていきたいと考えてございます。

あともう一つは、皆様方、議員の方々もそれぞれの地区の名士でありますので、これは非常に難しいと思います。地域で後継者を選んでプランに載せるというのは、そのときには皆様のほうからも御協力願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（田島政義君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） せっかくこれだけの予算をとって計画を立てていますので、町としての責務というものがかなり大なものがあると思いますし、私も力をかすことに関しては惜しみませんので、一緒になってこれからの担い手というものをつくっていただきたいなど、そう思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（田島政義君） 要望でよろしゅうございますか。

○委員（田嶋輝雄君） はい、要望でよろしいです。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 一つ、関連事業から入っていきたいと思います。

先ほどのバラのお話ですけれども、農業委員会の会長も話をなされたのですけれども、これは、そもそもは農業振興ということであるから、農業者を育成するという形でスタートしたと私は記憶しております。それで間違いないですか。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 設立当初は、バラを町の新作物として普及推進を図っていくという趣旨でございました。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） となれば、今、農林課がもう何十年もやっているのだけれども、バラのまつりごとをやっているわけですよ。これは農林課ではなくて、私は観光だと思うのですよ。もし町長が、これを農業者を育成するという考えであれば、今、会長が言った全国から募集して研修期間、200万円という金が出るだろうし、ここでバラをやってみませんかという訴え方もありますよ。それから、研修期間で、もしこのバラをもっと広げるのであれば、世界で有名なブルガリアに研修生を送ってやっても可能なわけですよ。せっかく今、国の方策として農業者を育成するということが出ているのだから、それを活用したほうが、我が町に新しい後継者ができるというふうになるのですよ。

この一例として、この間も被災を受けたときに、北海道の伊達市が茨城のイチゴ栽培やった方を、ぜひ私のほうに来てくださいということで、どうか私の町にイチゴを指導してくださいということで呼んで、若い夫婦が4組か5組行ったという経緯があります。後継者を育成するならば、せっかく国の方策もあるし、もし、全国にバラをやってみたいなという人がいたら、全国募集してやる価値は私はあると思いますけれども、町長どういふふうに考えていますか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 大変いいアイデアだと思います。実は、そういうところも視野に入っています。ただ、今とにかくあの状態を改善しないと、バラの栽培にも何もならないと、特にことしの冬については、ほとんどビニールがめっちゃめっちゃの状況と。当初、やりたい人に、民間に任せるかという、実はプランも持っていましたが、とりあえずは補助事業との絡みもあります。その辺の調整もしながら、整備をしながら、いい条件になった時点でその可能性というのを探してみたいと、そう思っていますし、あそこも実は観光スポットになっていきつつありますので、観光課とも連携をとりながら、バラまつりについてはそちらのほうとうまく連携をとりながら進めていきたいと思っています。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） では、そういうことで、何とか全国募集をかけて、新しい若者が我が町に来れるような状況にしてくださいをお願いします。

それからもう一つ、前回も言ったのですけれども、もう嫁さんの問題は農林課だけの問題ではないと。これは企画財政が、私が受け取ってやるべきだというふうな感じを言ったのですけれども、本来であれば、もう町全体が一つになった形づくりをしないと、これに関しては。2番議員がきのう一般質問もしたけれども、町が一つになる。農業だけが嫁さんの話ではなくて、商人も工業もいろいろな形の中でのサークルを組んでやるのがということで、私がしゃべったらほかにも何人かの議員が別の角度に変えたほうがいいという話をしながら、またこういうふうになったということは、町としては、これに関しては余力を入れたくないというふうには私は感じるのですけれども、なぜ町でやろうとしないで農業委員会にまた委託したか、その辺の内容をお聞きします。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） それぞれの役割分担もありますし、やりたくないから農業委員会のほうに予算をとったということではありません。きのうも申し上げました、一般で、町で言えば絵馬コンという形で今進めておりますし、それ以外でも実はいろいろ企画をしております。ですから、町自体それに手をかけないということではありません。町全体のこととして私もとらえておりまして、いろいろ総合的に組み合わせを進めていきたいと思っております。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 今一番大切なのが若い人たちに、いっぱい行事があるよね、観光課に。いっぱい行事があるのだけれども、主導権を若い人にやって、1週間なり2週間のスタッフを組んでやると、街コンではないけれども、いつときではなくて、若い人にそういうのを与えてやると、そのうちに芽生えができるような感じがするのですよ。祭りごとはできるだけ若い、20代、30代の人にやらせて、年配の方は成功するかしないかは黙って見ていけばいいという形でいくのが一つだと思うのですよ。

前にも学務課に八甲田高校のことについて質問した経緯があります。この経緯を何で

言ったかという、おといねっぶ高校に入った全国から来た子どもたちが、私たち村民運動会でもすべてを若い人がやるわけですね。だから、土日そこから出ていっても必ず帰ってきて、自分たちがやらなければこの町は大変だなというふうなイメージで頑張っているわけですよ。だから、若い世代の人に祭りごとをやらせたほうがもっといいのかな。

ここにたくさん調べてあったのですけれども、という形で、若い人にやらせるような形でやると、農業ではなくて役場であれ農協の若い方々を一つにまとめた形でグループを組んでやったほうが、私はもっといい方向になると思うのですよ。だから、できるならば企画でやってほしいなという意味で言っているのです。今、農業の問題は農業のほうしか担当をやらないわけです。企画だったら全部を見た形でやるから企画がやるべきだという話をこの間言ったので、町長がまだそのまま、これはこれとごちゃごちゃやっているような感じに私はとるのですけれども、できれば企画が主導権を握ってやったほうがもっとベターかなと私は思っているのですけれども、違いますか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 我が町、いろいろな面で話題性はあると思います。その街コンもしかり、100人会議の中のいろいろな会議でも、今、だんだん具体化してきています。それに関連した予算はそれぞれの課で取っているということで、あながち全く役場だけで主体的にやって、若い人の意見も何も聞いていないということではありません。むしろ、そちらのほうから上がったものをそれぞれの課に振り分けて予算化していると、そういうのが幾つかありますので、全くないがしろにしているということではありません。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） まず、63ページの今のことと同じみたいなのですけれども、それから街コンと言っていますが絵馬コンです。多分これは農業委員会でもわかっていることなのでしょうけれども、結婚相談員とかそういう方で、具体的にはどういう形の、きのうあたりの答弁ではいろいろな部分をやる気満々でしたけれども、具体的にはどういうことを計画しているのでしょうか。

それから66ページ、6次産業、これは町長でも農林課長でもいいのだけれども、御存じのとおり6次産業というのは、つくる、加工する、販売すると、この三つで6次産業となっている。だけれども、例えばあすの本会議で出るけれども、300万円の使途は去年もたしか300万円だったと思いますけれども、補正で270万円減額しているのだよね。それはいいのだけれども、ということは、せっかく300万円の、先ほど農林課長も重点施策という形の中で位置づけてやっていますと言っている割には、300万円のやつが70万円程度に減額補正になったりして全部使われていないと。とすれば、これは希望者がなければということかもしれないけれども、ただ、農林課長が一番わかるし、町長もわかるとおり、つくる側というのは農業技術の習得も半端ではないわけです。また、加工するというのも、加工の道具も半端ではないわけ。ましてや販売であれば、なかなかその辺に行って売ったくるわけにもいかないし、だから、そういう意味合いのことで、今ある

形のシステム、企画立てる作業というのは非常にいいことなのです。ただ、その運用の仕方がなぜこんなに少ないのか。皆さんやる気がないわけではないと思うのだよ。ただ、使える範囲というのを決めて、これだとだめだ、あれだとだめだということがあるかもしれないし、また、一番の難題は販路だよ、マーケティングだと思うんだよ。そうなれば、道の駅とかそういう形のものを使えるし、そういうことも考えて、もうちょっと運用面で幅広く柔軟に考えていったほうがいいと思うのですよ。

それと、この前たまたま町長も議長さんも行きましたけれども、七高の卒業式が3月1日にあったのだよ。ちょうど終わったら、ちょっと自由時間でいいですかと、何ですかといたら、カシスの入ったソフトクリームが出たわけです。七高では、七高ソフトにして営業したらいいのか、七戸ソフトにしたらいいのか。また、カシスの会の生産量も、今、全国一が青森県だけれども、青森県の中で青森市を越しているはずですよ、収穫量については。そうなれば、このカシスの里という形が、ただ収穫量が多くなれば販路が困ってくるわけです。私たちが議員研修で行ってもわかるのだけれども、行けばどこに行ってもソフトクリームを食べている。ソフトクリームだけではないけれども、それだけソフトクリームとして出せば消費量も多くなり非常にいいことだと思うけれども、ただ、ちょうど新幹線の駅もあるし、道の駅もあるし、だから、販路を含めた形のソフトクリームの機械とか、そういうのを何とか考えてもらいたい。その辺のところはどうでしょうか。

それともう一つ、農業委員会で、我々議会の中では常任委員会が三つあります。三つの中で、私も建設産業常任委員会だけれども、この前、私たち議員がこういう問題がありますという解答を求めたのですよ。だけれども、資料を持ってきてなかったのです。ちょっと私はエキサイトした部分はありますけれども。ただ、そのときには、これを出すには総会を開かなければならないという。その所管という形の中でいたとするならば、農業委員会はそれに対して直接町長部局ではないのだよ。それに対して、農業委員会の会長はどう思っているのか。局長ではなく、会長が答弁してください。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） お答えいたします。

委員申し上げたとおり、七戸町は一次製品のところまではすごい技術があって、いいものもたくさん農産物があるのは皆さん御承知だと思いますけれども、二次加工、流通販売がやはり一次産業にだけ専念してきた経緯もあって、その部分が一番難しい部分だろうとは認識しております。

それで、ソフトクリームの話が出ましたけれども、22年度にカシスの会の方、だれでしたか、ソフトクリームも値幅もいいし、いけるのではないかみたいなことをしゃべった経緯もありますけれども、新しい七戸町の産品であるカシスを利用して、それで今度、販売、ソフトクリーム、例えば今お話にあったソフトクリーム等の販売も企画、チャレンジしてみたいというのであれば、町の6次産業化の補助金も適用になりますので、どうぞ御利用いただきたいと思います。

それから、23年度予算の中でも最終日の議案審議の部分ではございますけれども、200万円ちょっと6次産業の予算を減額しているというのも事実でございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） まず、結婚相談員のほうの話から申し上げます。特に大きなイベントを企画しているわけではございません。やる気満々というのは、今までのプロフィールを書いてあるカードを集めて、まずそれを結婚相談員同士で紹介し合いながら対象を見つけて活動するというのでやっておりまして。しかし、そのカードの中身が農業者に限定したものでありまして、非常に人数も少なく、そうなってくると成果が出にくいわけです。ことしからは農家にお婿さんに来てもいいという男性、または、非農家なのだけれども農家にお嫁さんに行ってもいいという女性という方々もおりまして、農業者だけではなくて、そういう考えを持った人たちを広く集めまして、すると幅が広がるわけです、人数がふえて。そういった中で、どんどん交流を深めていって、交流を深めるというのは本人同士ではなくて相談員同士が持ち寄って、まずは紹介し合うという形で進めていって成果を上げたいというふうに考えております。

それから、先ほどの建設産業常任委員会からの七戸町に適合した農地集積を図るべきであるというふうに、農業委員会に意見を出されたという件ですが、済みません、後半のほう、私、聞きそびれたところがあるので、申しわけありませんけれどももう一度お願いできますか。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） 委員会の形で、こういうふうにしてくださいとあったのです。答えは別としても、委員会としては、農業委員会としてはこういうふうに考えていますと、これはまだできませんとかいろいろな答えはあると思う。それはいいのだけれども、回答が来たのが、資料がありません、何で持ってこないの。そうしたら、それをやるとすれば総会をやってからではなければ、そうしたらあなたここにいる必要ないのではないと言われたから、だから、どういう認識で農業委員会はこういう、例えば常任委員会とかに出るときにはどういう認識でもって考えているのかということです。わかりますか。

○委員長（田島政義君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） その件に関しましては、一応、農業委員会の総会のほうでも報告事項ということでこういう意見がございましたと。事務局のほうから、それに対してこういう回答をしましたがということでは話はしております。ただ、今、三上委員がおっしゃるとおりですね。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） ただ、町長部局と違って、農業委員会は独立したものですから、これは教育委員会も一緒でしょうけれども、その中で、もし時間的な制約があるのならば、いつごろまでにそういう形を出してくださいということがあれば、それなりに前もっ

てとか、きのうきょう出したものではないから、そうしないと、せっかくこっちでこういうふうにしなさい、したほうがいいよと提言したのに回答したのは、それよりは回答ございませんと、それでは困るから、もしそういうものがあつたらそういうふうにしてもらえば、委員会のほうとして見ても、そうか、農業委員会はこれくらいの時間がなければ回答もらえないという、それはこちらのほうでも対応できると思いますけれども、その件はそれで。

それから、結婚相談員ですけれども、これは7番委員が言ったのですけれども。町長、先ほども結婚相談員の話とかが出ていますけれども、去年、絵馬コンという形で、二戸のほうからも、弘前のほうからも来て、50組とか50何組とかということで大盛況だったわけです。その後で、農業委員会の忘年会も行ったのですけれども、せっかくなので、何でと聞いたら、やはり行政がやることになれば、町長あいさつだ、農業委員会会長あいさつだとやれば、これで終わってしまうのだ。それは確かにそういう意味では、田嶋弘一さんが言うみたいな形で民間活用という形のほうで任せるというのもいいでしょうけれども、ただ、せっかく今、私もやると聞いたときに、20組集まるか、30組集まるか、ちょっと心配した経緯もあるのですよ。だけれども、結果的に見ればかなり盛況だったわけです。ただ、一番最初だから問題点もあつたらしいですけれども。

そこで、せっかくやろうとしている趣旨は一緒なのです。結婚できない人は男も女もあるから、その出会いを何とかしてやろうという形で、ただやったときに、5件の店がやったけれども、ちょっと足が出たという話なのだよ。それはそうだろうな、貸し切りの状態でやるのは。だから、趣旨的には農業委員会でやろうとしても、町長がさっき言ったとおりみんなやるのは考えるところは同じなの。ただやり方だけだ。とすれば、せっかくいい機会です。そういうふうにした、ことしもまたやるらしいのですけれども、その辺である程度のバックアップはしてやると。ただし、そこへ行って采配を振るのではなくて、目的が達成されればいいのだから、そういうことで考えることはできますよ。農業委員会は農業委員会独自、ここはここが独自ではなくて、せっかくある意味成功したように見えるから、その辺で手を組んでやるということは考えられないのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） それに関しては、大いに賛成です。私たちも名簿をいっぱい持っているわけですから、その方々を積極的に参加させると。そのための方策は何らか考えていっていきたいというふうに思っております。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今までは農村の花嫁対策事業と、いわゆる表題をつけて銘打ってやったと。出た人の話を聞くと、出ない人の話でも、ややもてない人たちが行ってやるのかということで、出にくくてだめだったということだそうです。いわゆる絵馬コンとかそういうのは、全くそういうものを打ち出さないで、自由に来て若い人たちが飲みましょやという感じのほうで非常に参加しやすいと。だから、その辺はこれから同じ目的同士で

も、そういう反省を踏まえた、改めて農業委員会のほうとも協議をしながら、連携をとるべきはとったり、上手な形で若い人たちが自然に参加できるような体制づくり、必要とあれば支援というのも考えていきます。

○委員長（田島政義君） 暫時休憩します。11時20分まで。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時18分

○委員長（田島政義君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

お願いがあります。今の質問について、関連が非常に多いものですから、本題の予算書に関連していただければ助かりますので、よろしくお願いします。

続いて62ページ、先ほどの62ページ、5款1項1目労働諸費から、67ページ、6款1項9目農産物加工研修等施設費までの発言を許します。

1番。

○委員（呷 清悦君） 66ページの7目に関してですけれども、青年就農給付金に関連してですが、七戸に新幹線の駅ができたというだけではなくて、もう一つ、再開のチャンスが来ていると思います。この青年就農給付金の準備型というので、農業大学校に入ったときも150万円ずつ2年間もらえるというのがあります。その農業大学校がどこにあるかという、青森県内で営農大学校だけで、40市町村ある中でそれが七戸町だけだと。それは、一つチャンスだということと、それから、就農しやすい町だということホームページでも何でもPRしていくと、町外からも来ると思います。実際、去年の秋も八戸からも1人来ているのですけれども、そうすると、ここにあるだけだと不足するのも出てきます。何かというと、町外の人が七戸で研修していずれ就農したいというときに、最初にネックになるのが宿泊場所です。そういう意味で、今、教員住宅、あいているところに入らせてもらっていますけれども、その辺も、今後1年に10人、20人来た場合も想定して、ちゃんと宿泊場所を提供できるようなことも必要だと思っています。そういう意味で、それも含めて予算なりつけて事業も組んでもらえればよかったなと思っていますけれども、その辺についてどのように考えているのか。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） お答えします。

今、呷委員言われた青年就農給付金事業の準備型ということで、営農大学校等で育成期間と言いますが、ここの部分の研修も含まれるとうたってございます。ただ、研修後1年以内の就農と、そういう条件がついております。

それで、御存じのように、町内宿泊場所というのはそう多くないわけですが、その中でも教員住宅のほうを教育委員会側と交渉、調整進めながら、教員住宅は教員住宅をつくった趣旨に反しない程度で現在のところ使っていただいている、紹介しているというのが実情でございますので、ずっと2年間通してというのは現状では、教員住宅に関しては難しい部分というのは委員会当局から伺っていたしましたので、それにかわる施設となる

と、ちょっとハード的に大きい部分がありますので、何とかその辺で折り合いをつけて進めているのが現状でございます。

○委員長（田島政義君） 1番。

○委員（呷 清悦君） 農業をやりたい人、ぜひ七戸に来てくださいというふうにPRするとした場合、そういった受け入れ体制をきっちりしておかないとPRもできない状態なので、まずそこをしっかりとしてほしいというのと、受け入れ体制を整備すると同時に、東京とか大阪でも全国就農相談フェアとかやっていますので、そういう機会を使って町外からも人を呼び込む、それによって人口をふやすということも可能になると思います。

これもそうですけれども、農水省の予算を結構引っ張ってこれるのであるのですけれども、これにないので農の雇用事業というので、農業法人が研修生を受け入れたときには、今年度は月9万7,000円、24年度から月10万円ということで、私も3年間で6人、その事業で研修生を受け入れていますけれども、みらい天間林もそれを使うことが十分可能だと思うし、実際、1,000万円の出資金のうち700万円は町が出しているわけですから、そこは町長がもっと指導するなりして、町の予算を使わずに農水省の予算を使えるので、みらい天間林ももっと積極的にそういう研修生を受け入れるようにしてもらえないのかなと思っていますけれども、それについて考えを聞きたいと思います。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） これにはいろいろな目的をこっちで思っています。町外からそういう新しいDNAを入れれば活性化するのではないかというふうに思うのが一つと、そして、農場つき、あるいは住宅つきでリタイアした人もありますし、これからそういう予定というのもあれなのですけれども、そういうのもだんだん見えています。それからもう一つ、宿泊が一番ネックになるというのは、呷委員が昔やったときに泊まる場所がないと、そのために実は町も50万円を出すと。例えば、アパートでも、いわゆる生活費にもなるわけですから、国が150万円、町がそれに50万円プラスして、年間200万円ですから、農業関連の経費とそういった住宅対策というのも一つ考えています。ですから、みらいのお話もありました。その辺、町内のいろいろな農家の使っていないような住宅というのも視野に入っています。

例えば、ネットでもいいし、あるいは就農の相談会というのがあるというのも聞いています。その辺でも十分PRして、外からもたくさん呼びたいとそう思っていますので、その辺、みらいに対してはもう1回、その辺の受け入れでも相談をしてみたいと思います。

○委員長（田島政義君） 5番。

○委員（瀬川左一君） 66ページの冬の農業等のパイプハウス補助金の助成について、これは何%ぐらいの補助をするのですか。また、ことし津軽のほうで非常にテレビ等でも、新聞でも出ていたのだけれども、80何棟だか90棟近いビニールハウスが、この冬の雪でつぶれたというのが出て、金額にすれば非常に何億という被害なのだけれども、私の町ではそういう被害があったかないか、そういう報告があるかないかもひとつお知らせ

をお願いします。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） まず、冬の農業の関係の補助率ということですが、県が4分の1、25%でございます。町がかさ上げといいますか、20%補助、合計で取り組む方には45%の補助になります。

それと、この豪雪に伴うパイプハウスの被害、七戸町におきましては6件発生しております。これは県のほうに報告してございます。それと、パイプハウスではありませんけれども、農業用施設ということで、農機具小屋といいますか、農機具庫が1棟、計7件雪害で被害をこうむっている現状であります。

以上です。

○委員長（田島政義君） ありませんか。

2番。

○委員（岡村茂雄君） 66ページの6次産業の件なのですが、補助金で300万円出してありますが、町長もこれから非常に力を入れていきたいというふうな決意がありますけれども、実際に今どういうふうな内容で使われて取り組んでいるのか、まずその辺お知らせ願いたいのですが。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） この6次産業化は、22年度からスタートした事業でございます。初年度が4団体、各グループ等を上げてよろしいのですが、4団体で取り組んで、4件、261万8,000円の補助金を支出しております。そして、23年度は1件ということでございます。そして、24年度予算に同じく300万円計上してございますが、これは当初と同じ内容でありますけれども、3分の2の上限が100万円の補助であるという、これは同じでございます。そして、予算を組む段階で3団体ぐらいが手を挙げたいような、そういう機運がございます。こういう現状になっております。

○委員長（田島政義君） 2番。

○委員（岡村茂雄君） 3団体ぐらい手を挙げるみたいだと聞いたのですが、これはこれからまた新たにそういう団体を募るといいますか。それとも、前々から決めて、これを6次産業化に向けてやっというのを決めてやっているのか。何か今聞きますと、単年度ごとに募集してその都度やっているみたいな感じにも聞こえますのですが、その辺はどうでしょうか。何をやって、具体的にどういうのをやっているのかというのをひとつあわせてお願いしたいのですが。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 今までの実績で申し上げますと、山ゴボウの漬け物、にんにくベースの醤油だれの新商品への取り組み、開発、それから手打ちそば、そばもちの取り組み、販売、それから七戸バーガーの開発、レシピづくり、PR活動、それからカシス特産品化プロジェクト、この4団体と、それから、こういう6次産業化の、24年度もある

のかないのかみたいな団体から問い合わせとか、そういう部分で、24年度3団体がチャレンジしたいという意向を持っているということで、これに予算をつけるとかつかないとかという、それがありきで進むのではなく、今後またそれだったらこういうのもどうだろうかという企画とか、そういう部分を上げてくる団体もおられると思いますので、そういうふうに進めている現状です。

○委員長（田島政義君） 2番。

○委員（岡村茂雄君） 3年目になるということなのですが、6次産業化に向けた商品といますか、そういうもののめどといますか、それはどうなっているかという不透明な感じですけども、まだ試行錯誤の状態みたいな感じなのですが、こういうのを続けていったらどうなるのか、いつまでかかるのかなという気もしますけれども、その辺。

○委員長（田島政義君） 町長のほうからもう1回説明しますから。

町長。

○町長（小又 勉君） 町の6次産業化に向けた事業の取り組みということで、農産加工をまずやっていると、そういったものに対して販売するために機器が必要とか、そういったものに対してまず助成をしてきました。道の駅で販売したり、あるいは町の中で販売したり、あるいは個人的に販売したりというのもありました。

そういったものをずっとやってきて、例えば非常に評価が高いのが出てきています。例えば1番委員がやっているトマトのジュースだとか、あれなんかは本当に食べるトマトをジュースにするものですから悪いはずがないと。こういったものは、東京などでもかなり評価が高くて売られています。あるいは、町内にもまだ別な動きがあります。本当に企業化してやっていけるのか、いけるかもしれないと、そういったものがあります。そういったものについては、今度は農林水産省がやっている6次産業化法に基づいた、そういったものに載せるのも選択肢に入っていくというふうに思っています。

今、七高でやっている、例えばソフトクリーム、こういったものも当面は何かの機器を助成して販売してみて、それでよければ、例えばそれを支援する専門の事業者と一緒になったり、いろいろな前後に向けた販売体制をとるためのそういった本格的なものにも移行する可能性もあるということで、町はいかにしてそういったものを見出すのかと。可能性があるものについては、そういったものを十分検討しながら、今度は本格的な法律に基づいた、これはかなり高い補助率があります。ただし、要件がかなり厳しくなっています。そういったものに向けての前段ということで、町で今やっているということであります。

○委員長（田島政義君） 質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、67ページ、6款1項10目畜産業費から、72ページ、6款2項4目小規模治山事業費まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 67ページの19節のところ、十和田地区食肉処理事務組合負担金、703万8,000円のところで、この間、町長からお話を聞いたのですけれども、これが伊藤ハムさんからの要望ということで、新しく食肉センターが移るのではないかというふうに話がありました。この負担金も、恐らく向こう四、五年のうちに負担しなくてもいいような解散の話が出ていたのですけれども、その件で、伊藤ハムさんとお話し、町長側のほうにも何か打診があったのですか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

伊藤ハムから私には、打診も何もありません。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） この件については、700万円という金を納めなくてもいいような方向性に進んでいるというふうに私は感じているのですけれども、それも向こうの予算でいえば、向こう四、五年で予算化が途絶えるみたいな感じでお話を聞いたようにしているのですけれども、もし、解散とすれば、これを納めなくてもいい状況になるのですか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 解散ということになれば、当然、負担金は発生しなくなるというふうに思っています。それがどう進むかは、ちょっと今のところは不透明ですけれども、何とかそういう方向には進んでいくような気がします。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） それについて、我々、食肉センターに派遣されているのですけれども、その中で、伊藤ハムさんが新しい場所を探しているという感じを受けました。黙って腕を組んでいるよりも、もし、お話ができるのであれば、我が七戸町にも5町歩くらいの土地を確保できる場所がありますよというような話はできないものかと思うのですけれども、その辺、勝手なことをできないのが食肉センターなのですか。その辺、町長のほうから。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 食肉処理事務組合としての誘致は断念ということになりました。あとは、この辺がまだはっきりしていませんけれども、伊藤ハムは独自に進出したいという意向は持っているみたいです。しからば、食肉処理事務組合として誘致するのか。そうならば、その組合の中でどこがいいのかという議論にはなると思います。全く解散して好きに進出してくださいと、行政としては誘致は必要だという認識はみんな持っています。そうなってくれば、我がほうも手を挙げて、これは当然400人の雇用とか、いろいろな経済効果が出てきますから、それは当然しなければならぬと思いますが、この辺の進め方、よく今、状況をにらみながら対応をしたいと思います。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） そういう状況ですので、できれば我が地区には新幹線も開業して

いい場所であるし、また、食肉センターはちょっとした川も必要ですので、地形的にも、また畜産地帯でもありますし、私はお話ができれば、その3者の、六ヶ所、東北町さん、うちのほう、十和田市といったときに、どうしても十和田という意味では伊藤ハムさんが接していませんので、できるのであれば町長のほうからもう少し我が町をアピールしていただきたいなど、そのように思っていますので、よろしく願えますか。

○委員長（田島政義君） 要望でよろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（田島政義君） 要望だそうです。

9番。

○委員（三上正二君） まず、69ページ、19節、ちょっと教えてもらいたい。この中で、土地改良区補助金というのが三つあるのですけれども、その中身を教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 土地改良区補助金でございますけれども、これは土地改良区が管理している道路といいますか、農道といいますか、区域内の。その農道への砕石とかそういう部分の補充するための経費として補助しております。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） 全般の運営費とかではなくて、物品費という形の考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 原材料費が主でございます。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） それと、70ページ、71ページの17目、18目、農地・水保全管理共同活動支援負担金、下の18も同じだけれども、どういう形の事業内容なり、また、役場としてどうかかわりになっているか、その辺お知らせください。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 17目農地・水保全管理共同活動支援事業、いわゆる町内で行っています保全隊の活動でございます。この趣旨は、農家と地域、町内会であるとか婦人会、子供会、PTAみんなが一体となって農地の環境をよくしよう、また、その裏には農地の環境から受けるのは農業者だけではなく、地域の人がみんな一緒に受けるという部分から、地域が一体となって水路であるとか、地区内の農道であるとか、そういう管理作業を行うという事業でございます。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） この事業によって、趣旨的にはわかりました。ということは、別にこれについては特段に、この人は入られないとか、入るにいいとか、そういう肩書設定はないのですよね、基本的に今の説明だと。そう理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 農業者だけではなく、地域の人が一体となって環境整備等に取り組んでくださいという事業ですので、地域全員参加が望ましいというふうに理解しております。

○委員長（田島政義君） 次に、72ページ、7款1項1目商工総務費から、75ページ、7款1項5目公園管理費まで発言を許します。

6番。

○委員（盛田恵津子君） 74ページ、観光費の着地型観光推進事業業務委託と、それから体験プログラム拡充事業業務委託、それからブラッシュアップ事業業務委託、それからにぎわい創出事業業務委託、緊急雇用ですが、これの具体的な事業の内容をお知らせください。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

まず、最初の着地型観光推進事業業務委託料についてお答えいたします。委託先については七戸町の観光協会、事業内容としては、新幹線開業に当たりまして、圏域市町村の観光情報等の拠点として観光ポータルサイトを構築し、情報発信力の強化を図り、誘客、宣伝はもとより地域資源の発掘、磨き上げを行い、着地観光の充実を図るというふうなことをしてございます。

それから、次の体験プログラム拡充事業業務委託料については、委託先は南部縦貫でして、家族旅行村及びスキー場で実施されている体験メニューを、四季を通して実施できるようなプログラムを図ると。また、豊かな自然を活用した着地型観光を目指し、体験、プログラムの拡充を目指すというふうな内容でございます。

続きまして、観光ブラッシュアップ事業業務委託料ですが、これは委託先は七戸町の観光協会です。南部縦貫でやるレールバスの案内を配置して通年計画を可能にし、各種イベント機会を拡充、また、観光タクシー、町歩きのルートとして定着させて、観光客の誘客を図ると。さらに、滞在時間の拡大を図るというふうなことで事業を実施してまいりたいと考えてございます。

次の商店街にぎわい創出事業業務委託料ですが、これも委託先は七戸町観光協会です。中心市街地は郊外の大型店との競合により集客が厳しい現状にあり、空き店舗の活用、また各種イベントを企画、実施することにより、買い物客及び観光客等を商店街へ誘導し、商店街のにぎわいを創出するというふうなことで考えてございます。

以上のように、中心商店街のほうへの誘客を図るというふうな形でのイベント企画等でございます。

どのイベントに幾ら幾らというようなことではなく、総額の中での予算というふうなことで、関係機関との連絡調整を図りながら事業実施したいというふうなことで考えてございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 6番。

○委員（盛田恵津子君） わかりました。そうすると、今まで雇用創造協議会において情報発信とか、また、いろいろなプログラムをつくったりしていたのが、今度は観光協会に行くということですね。そうしますと、この観光協会の専任の職員がつくわけですか、その人件費なのですか。それと、観光協会は、今までは常時いなかったと思うのですが、これからは専任の職員がいるということになると思いますが、その職員がいるかどうかということと、それから、その場所はどこですか。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

まず、昨年に引き続き、着地型観光推進事業業務委託については、観光協会の専任を配置して今現在進めています。24年度についてもその専任、2名ほど確保して今進めたいということでの予算措置でございます。

それから、事務局については、今、観光交流センターのほうへ事務室を構えているわけなのですが、4月1日から支所のほうへ、もとの観光課がいる場所に移りまして、そちらのほうで執務をとりたいというふうなことで考えてございます。もちろん、商工観光課も支所のほうへ移って執務をするというふうなことで進めたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 6番。

○委員（盛田恵津子君） わかりました。体験プログラム拡充事業が南部縦貫のほうに委託するということですが、これについては、これから先わからないので追求いたしませんけれども、観光協会そのものがこれからの観光案内とか、そういうものもする予定ですか。それから、その下の19番の負担金補助及び交付金の一番下のところに、七戸ナニャドヤラ盆踊り大会事業補助金150万円とありますが、これは今までなかったかと思うのですが、ことしはそれを実施するのですか。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） 観光案内業務につきましては、今の観光交流センター内にJRレンタカーのほうへ委託してしまして、そちらのほうは引き続きJRレンタカーのほうに委託して観光案内等は実施したいというふうなことで考えてございます。

それから、七戸ナニャドヤラですけれども、夏まつりの終了後において町内外からの参加者と踊り手がともに楽しめる盆踊り大会を開催いたしまして、フィナーレには花火を打ち上げて夏まつりとの連動を図り、町の活性化へとつなげたいというふうなことで考えてございます。

事業については、ナニャドヤラ大会実行委員会が主催というふうなことで、そちらのほうを担当して進めているということで考えてございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 6番。

○委員（盛田恵津子君） わかりました。観光業務のほうは、しっかりとJRレンタカーのほうにお願いして、ぜひとも来るお客様をもてなししていただきたいと思います。

今、このナニヤドヤラ盆踊り大会というのが出てきたので、私はこれは単独の事業で盆踊り大会をやるのかなと思って質問いたしました。

合併前に、七戸町で第1回ナニヤドヤラ盆踊り大会というのが開かれた経緯がございますが、1回で終わったかと思うのですが、ナニヤドヤラの発祥の地というのが大体九戸のほうかと思いましたが、うちのほうでこの看板を上げていいのかどうかというのが、ちょっと違和感を感じたのですが、同じ南部藩のものとしてだったらいいのかなと思いますが、このナニヤドヤラのできたことをもう少し勉強して、間違っても発祥とか言わないでいただきたいなどは思っております。要望であります。ありがとうございます。

○委員長（田島政義君） 5番。

○委員（瀬川左一君） 74ページのわんだむらんど指定管理委託料52万3,000円とあるのですが、この範囲は、下に公園があるのですよね。あの公園も含まれているのか、その辺ちょっとお願いします。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） 下の遊水池の公園の管理は含まれてございません。これについての管理は、企画財政課のほうの管理ということになっています。

○委員長（田島政義君） 5番。

○委員（瀬川左一君） わんだむらんどがあつて、下の遊園と書いているところが違うと言うのですが、あそこは、どこが管理して、どのような作業がされているのか、どのような経費がかかっているか。もう一つは、入るなと書いているのですよね、公園の中に。わんだむらんどと一体になっているかと思えば、今の説明の中では違うと言っています。その経費と、入るなという理由はどういうふうな理由で、入らないでくださいというのか、その辺もお聞きします。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） まず、わんだむらんどの入るなというのは、私が聞いたところによれば、あそこにマムシがいるみたいで、危険だということで、そういう札を立てているということをお伺いしています。ただ、あそこについては、管理といたしましては、下の草を刈っているだけでございます。一応、同じところに商工観光課が指定管理して、下のほうで企画財政課がやっているというのはちょっとおかしく思っていたので、25年度からそこもわんだむらんどと一緒に指定管理にしていきたいと考えております。

○委員長（田島政義君） 5番。

○委員（瀬川左一君） もう一つは、これは県からの補助もあるのかも聞きたいし、あそこは水で遊ぶ公園みたいだけれども、水は流されていないし、そして、いろいろな人たち

が来ても子供と家族とのふれあいも、言葉の中では水と戯れるというような感じで利用したいということで、25年度からそれを実施したいということは結構なのだけれども、これからみんな入れてあそこを家族ぐるみの公園として使えるように、何とかお願いしますということで、ひとつまた要望。入れられるか、入れられないか、そして、ママシの件が今出たのですけれども、その辺どう対策するかもお願いします。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） あそこの公園については、防災ダムの絡みもございまして、その辺は県のほうと調整してみてもどうなるのか、一体となってやれるのであればやっていきたいなと思っていますので、その辺は24年度早々に検討してまいりたいと思います。

○委員長（田島政義君） 5番。

○委員（瀬川左一君） イベントをやりたいとか、いろいろなをやりたいという声もたくさんあるそうですので、よろしくお願いします。

○委員長（田島政義君） 要望でよろしいですか。

○委員（瀬川左一君） はい。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 74ページ、19節東北馬力大会事業費補助金についてお聞きしたいのですけれども、今、我が町の観光資源では最高のポストかなというふうに私は感じています。というのは、この馬力大会は県外、県内さまざまなところから集まって、宿泊をしながらも来ているお客さんがたくさんいます。本来、今の状況で言いますと、愛馬振興会がやっているのですけれども、私が見るには観光客が来るのにちょっと手薄かなと。手薄かなというのは、サービスが。というのは、ちょっと人手不足かなというふうなことを感じます。

それと、お客さんがふえてきて、観客席の後ろのほうの幅が狭いために、人が立つと沢のほうに落ちるようになるのです。それを何とか整理するなりしないと、いつあってもここに来ればこんなものかなと。やはり、少しながらもお客さんに見てもらうには、それなりの場所が必要かと思います。それで、できればこれが町おこしのために、町がある程度主催してくれるような形になれば、もっとアピールの仕方が違うように思うのですけれども、ほかの祭の事業を、商店街活性化、いろいろなことをやっていますけれども、これが一番我が町を知ってもらうキーポイントのように感じるのですけれども、大会会場をちょっと整備するという考え方はないのですか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） かなりファンがあって、県外からも来ているというのは確かです。ずっと整備してきました。1回目が、いわゆる観覧席は、七戸バイパスの残土が出たときに、あるいは町も支援してあそこに運んで整備した経緯があります。これが、あの程度で、いわゆる愛馬振興会の皆さんの意見でつくったのですけれども、今はもう狭くなっ

ているというのは、私も見ていてそれも確かです。コースは去年助成して整備もしました。ですから、かなりファンがふえてきています。町も何らかの政策、もう少しとらなければならないというふうに思っています。

今のところ、主体が愛馬振興会ですので、そっちと協議しながらどういう手助けができるのか、改めて一つの観光資源ということでもありますので検討していきたいと思います。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 七戸町は絵馬の町で、馬の町ですから、これはもっと力を入れてあげたほうが私はいいと思います。

それから、観光客おもてなし事業、これは都市のほうからだれかを招待してやる事業だったでしょうか。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

観光客おもてなし事業は、新幹線開業に伴いまして訪れる観光客を、願いかなう絵馬の町七戸というふうなことで、パワースポットめぐり、いわゆる弘前で行われているような町歩き、その七戸版でございます。それをやることによって、中心商店街への観光客の誘客を図るというふうなことで進めたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 私が勘違いしたかと思います。

それに関連してお話を聞きます。神社の紹介ということで、願いかなうの話がありますよね。それが八つの神社があるのですけれども、どういう形でその八つが出たのかお伺いいたします。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

この町歩きというふうなことで、駅から自転車、または電気バス、いわゆるコミュニティーバスに乗っての町歩きを考えていまして、この神社を決定するに当たっても、地元の商工会、青年部等の実行委員会等で組織する方々におきまして、この場所、ここにチラシがあるのですけれども、こういうふうな形で決められたものというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 神社にはたくさんのいわれがあると思います。その神社が、いわれがあるのが旧七戸町絵馬の町がつくりだしたのがかなえちゃんだと思のですけれども、その神社に関してなのですけれども、当初の八つを自転車で歩くというふうな、そういう形になったという話なのですけれども、私が思うには、思いつきでやったのかどうかかわからないけれども、本当のかなうというのは、口と十と書くのだよね。それと、七戸

城があるのですけれども、神社が新館神社もありますよね、それから天間館神社ってあるよね。その天間館、新館というのが七戸城を守るために、館があったと聞いてその地名が残って、それで神社ができたとは私は思っているのですけれども、そういうのを考えれば、たまたま新館神社は東北町だからいいとしても、花松神社が入ったと。ならば、天間館神社は何で天間館の神社かということを考えれば、私はそのパワースポットに入れるべきだし、また、千曳神社も歴史が1200年と古いけれども、町歩きはできないかもわからないけれども、そういうものの歴史をある程度勉強して、もしわからなかったら学務課に行って聞いてもいいし、縦横の連携をとったほうがいいと私は思うのです。だから、もしできるのであれば、天間館神社が何で天間館神社で七戸城を守るために館があったとか、千曳神社が何であったとかということをもう少し入れて、せっかく合併したのだから、口が十あれば願いがかなうという意味に私はますますかなうと思います。それが八だと、皮肉を言えば、口の下に八を書けばどういう意味になると思う。だから、本当にかなうのだったら、やはり理屈をつけてやるようなまちづくりだから、この神社が願いがかなうのだというふうな進め方をしたほうが私はいいと思うので、できればそれをつくり直していただきたい。補正を使ってもいいと思うのですけれども、本来であれば新たに12月に私耳打ちしているはずなのですけれども、今回この予算に計上されていなかったから今言っているのであって、その辺をもう少しやって、できれば予算をもう少し直して、十にしたほうがかなうのではないかなというふうに私は多うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） これは商工青年部の皆さんの発想からそもそもスタートして、若い人たちの発想なのです。彼らが八つだよということでこれができ上がって、今やっていると。そういう意見があったということはお話しして、相談してみたいと思います。

○委員長（田島政義君） 昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時16分

○委員長（田島政義君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

午前中に引き続き、72ページ、7款1項1目商工総務費から、75ページ、7款1項5目公園管理費まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 午前中に引き続いてお話ししたいと思います。

先ほどの件から続いて、73ページ、7款の19節、ここの商工会のところでちょっとお聞きしたいのだけれども、いろいろな行事をやっているのですけれども、町なかとか中央商店街イベントとか、まちづくりチャレンジとかやっているのですけれども、いまいちわからないところが私自身あるのですけれども、商工会がある程度一つにならないと町の観光にはマイナス面が出てくるような感じも受けるのですけれども、この辺の商工会が一つになる方法とか、形を行政のほうが何かお話ししている経緯がありますか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今までもお話ししたことがありました。しかし、いろいろ双方の一本化するというのは、ちょっと条件的に折り合わない面があるようであります。引き続き、できれば1町でありますので1商工会が理想でありますので、これに向けてはさらにまた努力していきたいと思えます。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） そこで、私からの提案というか、周りから情報を得た話なのですが、住民にとっては町を二つに割るような形でやるよりも、行政で商工会の補助金を停止という形で、2年なら2年、1年なら1年、企画財政課でその補助金をストップして管理しておきますぐらいやらなければならないかと、これは住民の声です。という話があるのですけれども、そういうことはできるのですか。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えします。

大変面倒な話でありまして、できないかと思われまます。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 住民が大変困っているような形でありますので、この辺の胸の内をはっきり言って、観光はやはりこうではなくて、商工会もこうではなくて、やはり一つになって、きのうの一般質問でもありましたけれども、2番議員から。町がいろいろな第一次産業からすべてが一緒になってまちづくりしていると、それがただの田舎町みたいな感じだったけれども、何とかやっているところ、周りから認められてすごくいいことを長野県で研修を学んできたという話を聞きます。一つになることによって、かなりの効果があると思うのですよ。だから、今、観光課長がそういう形のことはできないと言ったけれども、私はそれぐらいまで行政から言って一つにさせていただきたいなど。どちらかが厳しくなればいい、一緒にやるかというふうになる可能性もあるし、もし可能であれば少しそういう形からいろいろな形で商工会に接してほしいなど、そのように思っていますので、何とか一本化にして、24年度中にけりをつけていただきたいなど。それぐらいの気持ちで頑張っていたいただきたいなど思っているのですけれども、ただ、向こうの、双方のという言葉でしていると一つにならないので、仲人役が町長なのか観光課長なのか、私わかりませんが、できればその辺、強く訴えていく方法をどちらがやるのかを私はお聞きしたいと思っているのですけれども。

○委員長（田島政義君） 7番委員、発言中なのですが、それは相手のあることですし、商工会と観光協会は全く別ですから。

○委員（田嶋弘一君） 私、商工会、二つの話をしています。

○委員長（田島政義君） 観光の面でもとなると、分離して話をしないと、観光協会一つなのですね。商工会は二つなのですが。

7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 確かにそうかもわかりませんが、いろいろな形でやるときは、商店街でもすべてでやるときは商工会も入ってくるし、観光課も入ってくるけれども、商工会で町の活性化のために観光的なことをやっているでしょう。だから、観光課は別としても、商工会が私一つになってほしいという話です。それを町長に、年内中にやっていただくようにしてほしいなど。それでなければ、せっかく意気が出てこれからいこうと思っても、なかなか一つにならないと町がおさまらないという感じを受けるのですよ。視察に行ってきた2番委員、皆さん行ってきた、私は行かなかったけれども、皆さんが行ってきてそういうのを感じたと言っているのだから、やはり第1次産業、第2次産業、第3次産業が一つになれるような体制づくりはやらないと、せっかく意気が出てもいい観光とか商工会がうまくいかないような感じがするのですけれども。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） この中にも関係者もいます。皆さんの御協力を得ながら最大限、年内というのは、もう3月ですから、年度内でもそれぞれの事情があるというのもわかります。小異を捨て大同に決するというのは、合併、統合の大原則ですから、その辺に向けて努力します。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） 今の件だけれども、そういうふうになれば、では農協もしたらいいでしょう。そうなるでしょう。同じこの七戸町なだけに、十和田、おいらせもあればゆうき青森もあるでしょう。みんな一つになったほうがうんとやりやすいでしょう。やっぱりできるものとできないものがあるのだよ。役場の中で、課の中とかそういうのができればいいけれども、ただ、はい努力しますと言うのであれば農協さんにもそういうふうに話をしてあげたらどうですか、町長。

○委員長（田島政義君） 要望でいいですか。

○委員（三上正二君） 答弁。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 一つの町になって、私、商工会も本当は一つのほうが非常にいいのです。だから、統合に向けて努力していくと。これは当たり前のことです。事情は今までもよく聞いています。ですから時間がかかっていると。それはそれでもちろんわかりますけれども、できれば1町の中に1商工会。もちろん農協もそうですけれども、農協の場合はまた大きい枠組みでかなり大きく分かれていますので、町内だけ一つになれといたって、これはもっと上のほうが一緒にならないとできないと。ただし、商工会の場合は、県内を見ても順次合併した町村で、商工会がだんだん一つになってきているということです。ですから、いろいろな事情があるのはわかりますけれども、それに向けては私も努力していきますし、両商工会長、あるいはそれを構成する商工会の会員の皆さんにもお願いをしていかなければならないと、そう思います。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（松本祐一君） 今の商工会の件なのですけれども、この件については過去において統合に歩み寄ったこともありました。ただ、何らかの事情によって今はなっていないと。私が考えるには、まだ商工会の統合は機が熟していない、だから今延びているのだと、私はそのように理解しております。だから、将来的には一つになるでしょうけれども、今、そういう過渡期だということを御理解いただければ助かります。

○委員長（田島政義君） 要望でよろしいですね。

○委員（松本祐一君） はい。

○委員長（田島政義君） そのほかございますか。

2番。

○委員（岡村茂雄君） 観光費の19節の負担金なのですが、産業文化健康まつりの件なのですけれども、予算がたしか去年は観光費にあったような気がしていますけれども、何か形を変えたのか、全くなくなるのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えします。

産業文化まつりの方向性についてですが、産業文化まつりの開催については関係する部門、団体とで検討した結果を踏まえて、産業文化健康まつり実行委員会で開催場所等を含めて総合的に検討するというふうなことにしております。

開催に当たっての方向性としては、そば博覧会とのタイアップでの展開はどうかということで今考えております。今、七戸で食のイベントというようなことであれば、そば博でございます。昨年の入場者数は6,000人でした。これを何とか生かすことができないか検討してございます。メリット、デメリットはありますが、各部門、各種団体の取り組みを町内外に紹介する相手の幅、対象が広がるというふうなことで、そば博のタイアップを考えてございます。

いずれにいたしましても、各部門、いわゆる農林、文化、芸能というふうな団体の合意形成が必要となりますので、合意を図った上での開催をしたいというふうなことで考えてございます。したがって、予算についてですが、イベントの名称、事業希望等がはっきりした段階、6月補正予算で対応していければというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（田島政義君） 2番、よろしゅうございますか。

あと、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、75ページ、8款1項1目土木総務費から、79ページ、8款3項1目河川維持費まで発言を許します。

9番。

○委員（三上正二君） 77ページ、8款1目15節、ここばかりではないのですけれど

も、工事請負、どこの課でもあることなのですからけれども、そのときに私が提案した1人しかいないのですけれども、指名ではなくて条件つき一般競争入札になっているのですけれども、指名であればいい悪いは別としても、とめることも指名することもできるのですけれども、例えば、公共事業での不正工事というのですか、そういうことがあった場合には、今の条件つき一般競争入札ではとめる形はできるのですか。指名であれば、指名しなければいいのだけれども、それはどうなのでしょう。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えします。

不正工事とか、さまざまな絡みで県の指名停止とかそういうのを聞いた場合は、競争入札の範囲には入らないと思いますけれども、ただ、そういう事例が出たとするならば、審査委員会での話題にはなろうかと思えます。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） 今、県のほうでなればというのですけれども、では、県でならなければ、地元でやってもどこでやっても公共事業で不正事実が明らかになったとしてみても、県がそういうふうにならなければやらないということですか。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） そういうわけではないのですけれども、一応その件につきましては委員会に諮って、必ず話の場になると思えます。ただ、そのときにおいて、委員会の席上で皆さん委員の言葉によって適切な業者ではないとなれば、言葉が悪いのですけれども、排除という形になろうかと思えますけれども。

○委員長（田島政義君） よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、79ページ、8款4項1目都市計画総務費から、82ページ、8款5項2目住宅建設費まで発言を許します。

3番。

○委員（附田俊仁君） 都市計画総務費についてなのですからけれども、天間林地区の都市計画区域の計画の立案がされていると思うのですが、実際に天間林地区のほうの都市計画の実施はいつごろの予定になりますか。

○委員長（田島政義君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 今のところ、まだ調査段階というか、その辺で進んでございます。25年以降に設定されると思えます。

○委員長（田島政義君） 3番。

○委員（附田俊仁君） ことしの豪雪の影響もあるのですけれども、屋根の雪が直接道路にどっと落ちて交通の妨げになったとかというパターンが結構見受けられるのですよね。都市計画の中の区域では、網がかかればそういう家の建て方はできなくなるはずなのです

よね。だから、今の現状、全く法の網を通らない形が果たして今後、七戸町のまちづくりをしていく上で弊害になることが十分に予想されるのですが、その辺について、25年以降ということなのですか、具体的にはいつという目標年度はないのですか。

○委員長（田島政義君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） その辺、もうちょっと調べたいと思いますので、時間をいただければと思います。

○委員長（田島政義君） ほかに。

2番。

○委員（岡村茂雄君） 8款の住宅建設費なのですが、委託料100万円とありますけれども、住宅の測量設計調査義務ということなのですが、これは場所とかはわかりますでしょうか。

○委員長（田島政義君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） この委託費でございますが、館野団地の、今、都市計画道路から外れた部分がございます。そのところに館野団地がございまして、その部分の団地敷地を整備するという形で委託費を計上してございます。

○委員長（田島政義君） 2番。

○委員（岡村茂雄君） 整備というのは、住宅を建てるための整備ということですか。

○委員長（田島政義君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 今現在、用途廃止をしてございまして、ある程度、個人の方に売却されてございます。その部分なので、今後、整備をして個人のほうに払い下げをするという計画でございます。

○委員長（田島政義君） よろしゅうございますか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、83ページ、9款1項1目常備消防費から、84ページ、9款1項3目消防施設費まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 9款2項2目1節の団員の年報酬というところがありますが、これは昨年より下がっているのですよね。この団員の年報酬が昨年より少なくなっているというのは、そのわけをお聞かせください。

○委員長（田島政義君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

大変申しわけありませんが、これは定数の255名で積算しておりまして、ことしの数値が正しくて、去年はちょっと多目に間違っただけで、申しわけありません。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 私、これで3回か4回連続話していると思うのですが、非常備

消防団員の出動手当、1日いっぱいいても1,500円ということは、いかにも安いのではないかということ消防団員からよく言われるのですよね。昨年もこの話をしたら、それ以外のさまざまな手当も出ているというふうなお話も伺いましたが、それにしても安いのではないかということで、例えば今は1,500円なのですが、これを2,000円ぐらいにする考えはないか、町長に伺いたいと思います。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 考えはありますし、中部上北消防と消防団ということもありますので、東北町ともこれは一緒にやらないと、ここだけというわけにはいかないと。町長さんと話はしておりますけれども、できればことしから1,500円から2,000円ぐらいというのも考えましたが、引き続き協議しながら、ただ、町内のその他の団体との兼ね合いというのもあります。消防団員を上げると、その他の団体もあります。その辺の調整というのもしなければなりませんし、これに向けてまた検討していきたいと思います。

○委員長（田島政義君） ほかにございませんか。

5番。

○委員（瀬川左一君） 私、ちょっとわからないで聞くのだけれども、今、テレビでいろいろな積立金の不明というのがあるのだけれども、これはみんなの課にあるのだけれども、84ページの職員の共済組合の負担金ということで680万8,000円、このお金はどういうふうに積み立てられているのか。

○委員長（田島政義君） それは区域外です。それは教育費でやりますから。今は9款ですから。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、7日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、3月7日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日は大変どうも御苦労さまでした。

延会 午後 1時38分